

討議資料

# 宇田川よしひで

## 市議会ニュース

vol.55  
2016年1月



「沢山の人の沢山の幸せを見たいから  
今までもそしてこれからも頑張ります」

平成27年 第5回

### 12月市議会定例会

#### 市政に関する報告

#### 所信と報告から

平成27年11月30日

12月21日までの22日間

「川口市まち・ひと・しごと  
創生総合戦略・人口ビジョン」  
について

「本市の地方創生は地域経済の活性化から」  
これが、地方創生にあたっての最も重要とする考え方です。

そして、本市の地方創生を実現するためには、商工業はもとより、福祉、医療など、幅広い意味での地元事業者を包含した、地産地消による市内経済の好循環を創出することが、何よりも重要であり、定住先として選ばれるための環境整備もまた、不可欠であります。

この基本的な方向性の下、行政だけでなく、市議会、さらには経済界をはじめとする各界各層の方々との意見交換をしながら、経済、子育て、教育、都市基盤など、さまざまな分野に及ぶ具体的な戦略を検討しているところです。

川口市の地方創生への道筋を示すべく、平成27年度中の総合戦略の策定に向け、鋭意取り組んで参ります。  
※市長の所信と報告を抜粋加筆して記載しております。

#### 都市機能・新庁舎建設 特別委員長報告

(以下委員長報告抜粋)

1. 公共施設等総合管理計画の策定  
について

「公共施設等総合管理計画の策定について」報告を求めましたところ、策定の背景として、国においては、インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されたとのこと。

こうした中、平成26年4月に総務大臣から「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」の通知があり、地方公共団体においては、国の動きと歩調を合わせ「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請があったとのこと。

2. 川口市選挙に関する意識調査の結果  
果について

「川口市選挙に関する意識調査の結果について」報告を求めましたところ、本調査は、近年、本市において執行された選挙の投票率が低下傾向にあり、県内他市との比較でもかなり低い状況であることから、市民の投票行動と選挙意識及び選挙啓発等について調査し、今後の選挙啓発や管理執行の基礎資料を得るため、実施したものであるとのこと。

3. 新庁舎建設に伴う設計者の選定  
について

「新庁舎建設に伴う設計者の選定について」報告を求めましたところ、川口市

新庁舎建設基本計画が完成したことを受け、新庁舎建設工事に伴う設計等業務委託にかかる業者選定を実施すること。委託業務の内容は、新庁舎1期棟及び2期棟にかかる基本設計業務、新庁舎1期棟にかかる実施設計業務、その他、新庁舎建設に必要な設計、調査及び図面作成等にかかる業務の3点であり、予定期間は、平成28年1月から平成29年9月までであるとのこと。

業者選定は、公募型プロポーザル方式とし、二段階審査により実施するものであり、第一次審査においては、設計会社の組織力、過去の設計実績等に関する書類審査、選定を行い、第二次審査においては、第二次審査で選定された設計会社に対しヒアリングを実施し、受託業者を決定すること。



(平成27年11月30日 都市機能新庁舎建設特別委員長報告)

## 川口市川口駅東口公共広場設置及び管理条例の一部改正について

川口駅東口公共広場は、市民相互の交流及び中心市街地の活性化を図ることを目的に、平成18年7月1日より、イベントスペースA、B、C、D及びEの区分を設け、市民の利用に供してきました。

しかし、イベントスペースの区分の一部を利用するイベントは集客力に欠けることもあり、まちの賑わいの創出には結びついていない面もあります。

このことから、イベントスペースの区分を廃止し、平成28年4月1日から全面利用のみと改正されます。



川口駅東口公共広場(通称：キュポ・ラ広場)

広場は約3,000㎡の大きさで、周囲には樹木を植栽するとともに、休憩ベンチやモニュメントを設置するなど、市民の皆様に憩いと集いの場をご提供させていただいております。また、中央には各種イベントが開催できるスペースがあります。

### 【イベントスペースについて】

市民相互の交流及び中心市街地の活性化を図ることを目的として、発表会、物品販売、宣伝、興行などを開催するために利用することが可能です。

#### ◆利用時間

午前9時～午後9時

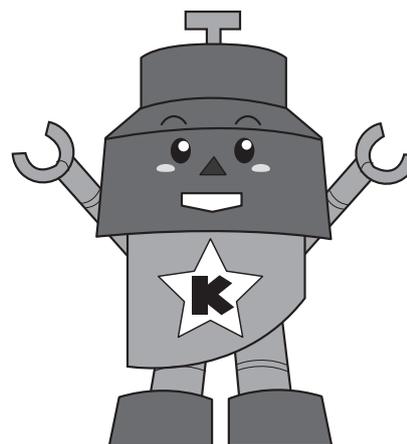
#### ◆利用可能日

年末年始(12月29日～1月3日)を除く全ての日

#### ◆イベントスペース面積

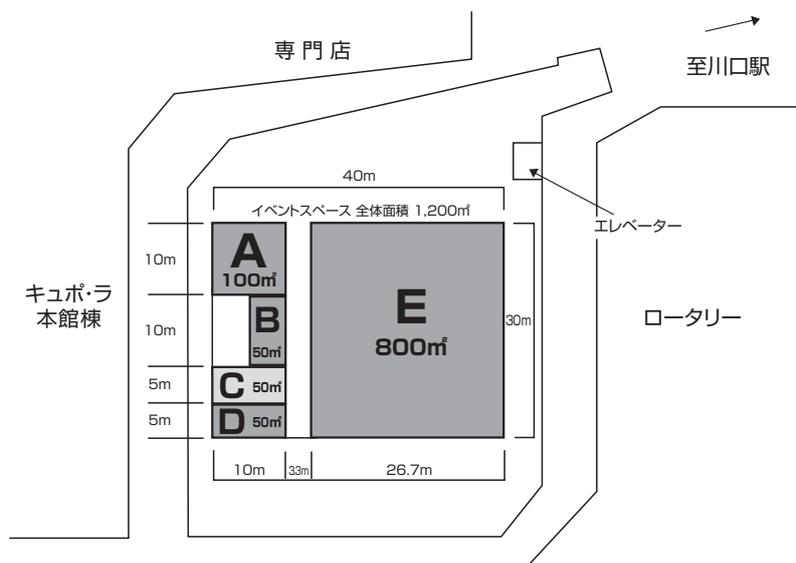
全面利用の場合：約1,200㎡

区分利用の場合：50㎡～800㎡



## 川口市川口駅東口公共広場設置及び管理条例の一部改正について

### イベントスペース



#### (改正前)

利用区分		時間区分	午前(午前9時 ～正午)	午後(午後1時 ～午後5時)	夜間(午後6時 ～午後9時)
イベントスペース A	平日		1,170円	1,560円	1,170円
	休日等		1,400円	1,870円	1,400円
イベントスペース B	平日		580円	780円	580円
	休日等		700円	930円	700円
イベントスペース C	平日		580円	780円	580円
	休日等		700円	930円	700円
イベントスペース D	平日		580円	780円	580円
	休日等		700円	930円	700円
イベントスペース E	平日		9,380円	12,500円	9,380円
	休日等		11,200円	14,900円	11,200円
イベントスペース 全面	平日		14,000円	18,700円	14,000円
	休日等		16,800円	22,400円	16,800円

#### (改正後)

利用区分		時間区分	午前(午前9時 ～正午)	午後(午後1時 ～午後5時)	夜間(午後6時 ～午後9時)
イベントスペース 全面	平日		14,000円	18,700円	14,000円
	休日等		16,800円	22,400円	16,800円

#### ■問い合わせ先 (都市整備管理課 庶務係)

電話：048-258-1110 内線：5252・5253 FAX：048-285-2002

E-Mail：130.01000@city.kawaguchi.lg.jp

【住所】川口市三ツ和1-14-3 (郵送先：〒332-8601 川口市青木2-1-1)

川口市役所鳩ヶ谷庁舎2階

# 公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者の指定議案(20件)が議決されました。

(詳細)

NO	施設名(所在)	指定管理者となる団体名(住所・代表者)	選定方法	指定期間	所管部局
1	川口総合文化センター(川口3-1-1) 債務負担行為限度額 2,490,000千円	公益財団法人 川口総合文化センター (川口3-1-1・理事長 奥ノ木信夫)	随意指定	5年間 H28.4.1~H33.3.31	市民生活部
2	川口駅前市民ホール(川口1-1-1キュボ・ラ本館4階) 債務負担行為限度額 20,000千円	株式会社ホテルオークラエンタープライズ (東京都港区虎ノ門2-10-4代表取締役社長 小泉 哲司)	公募	5年間 H28.4.1~H33.3.31	市民生活部
3	社会福祉センター(大字道合1421) 神根福祉センター内 債務負担行為限度額 328,492千円	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団 (大字道合1421・理事長 水野 敦志)	随意指定	5年間 H28.4.1~H33.3.31	福祉部
	老人福祉センター 神根たたら荘(大字道合1421) 神根福祉センター内 債務負担行為限度額 100,447千円	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団 (大字道合1421・理事長 水野 敦志)	随意指定	5年間 H28.4.1~H33.3.31	福祉部
4	南平児童センター(末広3-7-21) 債務負担行為限度額 97,243千円	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団 (大字道合1421・理事長 水野 敦志)	随意指定	5年間 H28.4.1~H33.3.31	子ども部
5	芝児童センター(芝樋ノ爪1-12-8) 債務負担行為限度額 93,581千円	株式会社 コマーム (栄町1-4-16・代表取締役 小松 君恵)	公募	5年間 H28.4.1~H33.3.31	子ども部
6	母子生活支援施設 あさひ館(朝日2-3-13) 債務負担行為限度額 109,907千円	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団 (大字道合1421・理事長 水野 敦志)	随意指定	5年間 H28.4.1~H33.3.31	子ども部
7	特別養護老人ホーム(大字赤井1055) 高齢者総合福祉センター サンテピア内 債務負担行為限度額 527,312千円	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団 (大字道合1421・理事長 水野 敦志)	随意指定	5年間 H28.4.1~H33.3.31	福祉部
	養護老人ホーム(大字赤井1055) 高齢者総合福祉センター サンテピア内 債務負担行為限度額 648,439千円	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団 (大字道合1421・理事長 水野 敦志)	随意指定	5年間 H28.4.1~H33.3.31	福祉部
	軽費老人ホーム ケアハウス(大字赤井1055) 高齢者総合福祉センター サンテピア内 債務負担行為限度額 363,581千円	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団 (大字道合1421・理事長 水野 敦志)	随意指定	5年間 H28.4.1~H33.3.31	福祉部
	老人デイサービスセンター 新郷れんげそう(大字赤井1055) 高齢者総合福祉センター サンテピア内 債務負担行為限度額 107,384千円	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団 (大字道合1421・理事長 水野 敦志)	随意指定	5年間 H28.4.1~H33.3.31	福祉部
8	老人福祉センター 安行たたら荘(大字安行1194) 債務負担行為限度額 94,813千円	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団 (大字道合1421・理事長 水野 敦志)	随意指定	5年間 H28.4.1~H33.3.31	福祉部
9	老人福祉センター 芝たたら荘(大字伊刈20) 芝福祉センター内 債務負担行為限度額 107,637千円	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団 (大字道合1421・理事長 水野 敦志)	随意指定	5年間 H28.4.1~H33.3.31	福祉部
	老人デイサービスセンター 芝れんげそう(大字伊刈20) 芝福祉センター内 債務負担行為限度額 234,773千円	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団 (大字道合1421・理事長 水野 敦志)	随意指定	5年間 H28.4.1~H33.3.31	福祉部
10	老人デイサービスセンター 横貫れんげそう(川口6-5-14) 債務負担行為限度額 89,708千円	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団 (大字道合1421・理事長 水野 敦志)	随意指定	5年間 H28.4.1~H33.3.31	福祉部
11	老人デイサービスセンター 芝南れんげそう(芝3-17-1) 芝南小学校内 債務負担行為限度額 36,012千円	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団 (大字道合1421・理事長 水野 敦志)	随意指定	5年間 H28.4.1~H33.3.31	福祉部
12	老人デイサービスセンター 鳩ヶ谷れんげそう(八幡木1-19-5) 債務負担行為限度額 93,658千円	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団 (大字道合1421・理事長 水野 敦志)	随意指定	5年間 H28.4.1~H33.3.31	福祉部
	生活介護さじばと(八幡木1-19-5) 債務負担行為限度額 21,077千円	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団 (大字道合1421・理事長 水野 敦志)	随意指定	5年間 H28.4.1~H33.3.31	福祉部
13	障害者短期入所施設 しらゆりの家(朝日3-16-14) 債務負担行為限度額 346,770千円	社会福祉法人 みめま福祉会 (大字木曾呂1374・理事長 高橋 孝雄)	公募	5年間 H28.4.1~H33.3.31	福祉部
14	就労継続支援さじばと(大字里1125) 債務負担行為限度額 17,335千円	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団 (大字道合1421・理事長 水野 敦志)	随意指定	5年間 H28.4.1~H33.3.31	福祉部
15	あさひ コミュニティセンター(朝日4-2-15) 債務負担行為限度額 8,440千円	朝日コミュニティ委員会 (朝日4-19-12・会長 鈴木 昇)	随意指定	5年間 H28.4.1~H33.3.31	環境部
16	産業文化会館(上青木西1-20-3) 債務負担行為限度額 28,157千円	公益社団法人川口市シルバー人材センター (上青木西1-20-3・理事長 荒井 清光)	随意指定	3年間 H28.4.1~H31.3.31	経済部
17	労働会館(本町1-16-7) 債務負担行為限度額 26,491千円	一般社団法人埼玉県労働者福祉協議会 川口・戸田・蕨地域労働者福祉協議会 (領家5-14-25・会長 中村 純司)	随意指定	3年間 H28.4.1~H31.3.31	経済部
18	川口緑化センター(大字安行領家844-2) 債務負担行為限度額 669,825千円	公益財団法人 川口緑化センター (大字安行領家844-2・理事長 水野 敦志)	随意指定	5年間 H28.4.1~H33.3.31	経済部
19	植物取引センター(大字安行領家1100) 債務負担行為限度額 93,935千円	公益財団法人 川口緑化センター (大字安行領家844-2・理事長 水野 敦志)	随意指定	5年間 H28.4.1~H33.3.31	経済部
20	1.青木町公園 9.並木元町公園 2.中青木公園 10.並木元町北公園 3.荒川運動公園 11.並木元町中公園 4.川口自然公園 12.並木元町南公園 5.川口西公園 13.戸塚下台公園 6.戸塚中台公園 14.新郷東部公園 7.川口西口緑地 15.前田東公園 8.ゴリラ公園 16.上新田公園 債務負担行為限度額 1,149,868千円 226,616千円×1年 = 226,616千円 230,813千円×4年 = 923,252千円	公益財団法人川口市公園緑地公社 (飯原町14-1・理事長 高田 勝)	公募	5年間 H28.4.1~H33.3.31	都市計画部